

東山シ発第 24 号
令和4年9月30日

ご利用者様 各位

公益社団法人
東山梨地区広域シルバー人材センター
理事長 鈴木 幹夫【公印省略】

事務費率改定に関するお知らせ

日頃から、本センターに対しご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本センターでは創立当初から30年以上にわたり事務費率については公益的観点から可能な限り低率で設定し、現在9%の事務費率でご利用をいただいております。

しかし、本年2月以降の世界情勢の変化に起因した、エネルギー資源や原材料の輸入価格の高止まりなどで9月21日付の新聞紙上では、「8月の消費者物価が31年ぶりに2.8%上昇」などとの記事に接し、改めて本センター経営への影響の重大さを実感しております。

これまで本センターでは様々な努力により現状の維持に務めてまいりましたが、自助努力だけでは対処し難い状況となることが予見され、その解消に向けた取り組みは、最優先課題のひとつでありました。

そのため、このような現状を9月16日の本センターの理事会において説明し、現在の事務費率を9%から、上げ幅をプラス3%とし、12%とする改定案を提案し、ご承認をいただいたところであります。

今後とも、本センターはご利用者様の要望に応じていけるよう経営基盤の安定及び業務提供体制の向上に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ・改定内容 現行の事務費率9%を改定して12%とする。
- ・改定年月日 令和5年4月1日から適用

※本件に関するお問い合わせ先

公益社団法人 東山梨地区広域シルバー人材センター 0553-32-4110